

稲梓県営林で創出したJ-クレジットの販売



1 要旨

県では、J-クレジット制度を活用した森林経営を普及するため、稲梓県営林（下田市）をモデルとしてクレジットの創出に取り組んでおり、今回初めてクレジットを販売することになりました。

令和5年度から8年間で約4,800t-CO₂（二酸化炭素トン）のクレジットを創出するプロジェクトにおいて、本年1月開催のJ-クレジット制度認証委員会で審査・認証を受け、初年度分のクレジットが発行されたため、県として初となるJ-クレジットの販売を開始します。

なお、この販売で得た収益は、県営林の今後の森林整備等に活用します。

2 販売について

県ホームページにて、販売要領や申込方法を公開しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/ringyo/shinrinseibi/1003279/1068119.html>

申込期間	令和7年2月7日(金)～令和7年2月17日(月)
販売予定単価	15,000円/t-CO ₂ (税抜) 16,500円/t-CO ₂ (税込)
最低販売量	1口 10 t-CO ₂ 、1口単位で申込
販売可能数量	10口 (100 t-CO ₂)
留意事項	・ 1申込につき最大2口 (20t-CO ₂) まで申込可能 ・ 本申込期間中、同一事業者の2回目以降の申込は無効 ・ 先着順に審査し販売先を決定

<参考>

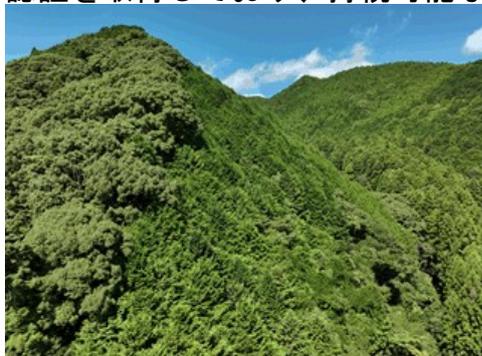
● J-クレジット制度とは？

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度で、創出されたクレジットは、カーボン・オフセットなど様々な用途に活用可能です。

※ J-クレジット制度HPから抜粋 <https://japancredit.go.jp/about/outline/>

● 稲梓県営林とは？

稲梓県営林は、下田市須原に位置しています。明治41年に県が土地所有者と分収造林契約を結び、森林整備を進めてきました。面積は285.18haで、SGEC・PEFC森林認証を取得しており、持続可能な森林管理を実施しています。



稲梓県営林の様子（ドローンで撮影）



県ホームページはこちら

担当：経済産業部 森林・林業局森林整備課

連絡先：森林経営班 TEL 054-221-2728